

■申告相談日程表 ※宝地区では宝公民館を使用できないため、申告会場が変更となっております。
ご注意ください。

地区	対象地区・自治会	期日	申告会場及び相談時間
全地区	市内全域(指定日に申告できない方)	2月16日(金)	市役所税務課 9時～16時
盛里	盛里地区	2月19日(月)	盛里地域コミュニティセンター 9時30分～16時
宝※	中津森・下大幡・上大幡・高畑・サントウン宝	2月20日(火)	上大幡公民館 9時30分～16時
	金井・厚原・平栗・加畑・サントウン平栗	2月20日(火)	市役所税務課 9時～16時
禾生	田野倉・大原・田野倉団地	2月21日(水)	禾生地域コミュニティセンター 9時30分～16時
	四日市場・月見ヶ丘・富士見台・井倉・井倉団地 九鬼・九鬼団地・サントウン井倉	2月22日(木)	
	古川渡・小形山・川茂	2月23日(金)	
東桂	十日市場・蒼竜峡団地・上夏狩・下夏狩	2月26日(月)	東桂地域コミュニティセンター 9時30分～16時
	桂町・境	2月27日(火)	
	鹿留(宮下・沖・古渡)	2月28日(水)	
下谷・三吉	下谷1～4丁目・下谷(羽根子を除く)・三吉地区	3月1日(木)	いきいきプラザ都留 2階機能訓練室 9時30分～16時
開地・川棚	開地地区・川棚・旭ヶ丘	3月2日(金)	市役所税務課 9時～16時
田原・上谷	田原1～4丁目・上谷	3月5日(月)	
上谷	上谷1～6丁目	3月6日(火)	
中央・つる	中央1～4丁目・つる1～2丁目	3月7日(水)	
つる・羽根子	つる3～5丁目・羽根子	3月8日(木)	
全地区	市内全域(指定日に申告をしていない方)	3月9日(金)	
		3月12日(月)	
		3月13日(火)	
		3月14日(水)	
		3月15日(木)	

※確定申告期間中は土曜日・日曜日を除き、9時～16時まで(12時～13時を除く)市役所税務課で相談を受け付けます。地区指定日にご都合のつかない方はご利用ください。

申告書作成会場の開設日程
2月16日(金)～3月15日(木)
※土、日は除きます。
会場 大月税務署3階
受付 8時30分～
(提出は17時まで)

税務署からのお知らせ

寄附金控除について
国や地方公共団体、特定公益増進法人などに対し『特定寄附金』を支出した場合、寄附金の受領書を添付して、所得税の確定申告を行うことで控除が適用されます。
また、以下の寄附金は個人住民税の寄附金税額控除の対象となります。(申告が必要です。)
① 都道府県・市区町村に対する寄附金(※ふるさと納税)
② 住所地の都道府県共同募金会・日本赤十字社支部に対する寄附金
③ 特定寄附金のうち、都道府県・市区町村が条例で指定する寄附金
※①の寄附金(ふるさと納税)については、『寄附金税額控除に係る特例申請書』(ワンストップ特例申請書)提出済みで、特例に該当する場合は申告不要です。(医療費控除などのために申告をする場合は、特例申請書を提出していても、寄附金控除の内容を申告書に記載しなければ寄附金控除の適用を受けられませんのでご注意ください。)

振替日
所得税及び復興特別所得税：4月20日(金)
消費税及び地方消費税：4月25日(水)
※振替日にご指定の預貯金口座から納税額を引き落としますので、事前に預貯金口座の残高をご確認ください。

納税について
申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納付のお知らせはありません。申告により納付すべき税金は、納付期限(申告期限)までに納付書により、最寄りの金融機関の窓口もしくは税務署窓口で納税をお願いいたします。
※納付書は、税務署及び金融機関にご用意してあります。なお、金融機関に納付書がない場合には、所轄税務署にご連絡ください。
納税は振替納税で
所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、振替納税が大変便利です。
・納税をうっかり忘れることなく、振替日にご指定いただいた預貯金口座からの引き落としにより自動的に納付ができます。
・金融機関や税務署の窓口まで現金を持ち歩く必要がなく安全です。
・一度手続をすれば継続して利用できます。(転居等により所轄の税務署が変更となった場合には新たに手続きが必要です。)
振替納税を希望する場合には、申告書の提出期限までに、税務署へ「預貯金口座振替依頼書」を提出してください。

Clip! 所得税・住民税の申告期間は、2/16(金)～3/15(木)です!

申告相談会は大変混雑します。待ち時間短縮のため、事業・不動産・農業所得にかかる収支内訳書や、医療費控除の明細書等は、事前にご自分で作成のうえ、ご持参ください。
※青色申告や総合譲渡、土地や株の売買などの分離課税に係る申告、過年分(平成28年以前)の確定申告、住宅借入金等特別控除を新たに受ける場合については、市で行う申告会場での申告相談をお受けできませんので、お早めに大月税務署へご相談ください。

確定申告が必要な方
①平成29年中に所得がある方
・事業・不動産・農業所得、譲渡所得のある方
・給与と所得者で給与の他に20万円を超える所得がある方
・給与と収入が2,000万円を超える方 など
②給与、年金、配当、原稿料等の所得者で源泉徴収された税金が過納の方(還付申告)
※大月税務署で申告してください。
(②の還付申告については、2月15日以前でも可能です。)

住民税申告が必要な方
③収入があったが、上記①、②の所得税申告者に該当しない方
④平成29年中に収入がなく、どなたの扶養にもなっていない方(扶養者が市外にお住まいの方は、申告してください。)

申告が不要な方
◎勤務先から市役所へ年末調整した給与支払報告書の提出があり、他に収入がない方(勤め先が1カ所である場合に限りです。)
◎公的年金等の収入金額が400万円以下で、市に公的年金等支払報告書の提出があり、他に収入がない方(国外の年金を受給されている場合を除きます。)
※申告で各種控除を適用することで、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。また、この場合は個人住民税も控除適用後で計算されます。
◎市内にお住まいの方の税法上の被扶養者になっている方

- 収入がない方、収入が障害者年金または遺族年金のみの方、市外にお住まいの方の税法上の被扶養者の方は申告が必要です。(この場合は、電話にて申告を受け付けます。)
- 国民健康保険や後期高齢者医療制度保険の加入者は、申告がない場合、軽減措置(税負担を軽くする制度)を受けることができません。また、介護保険も同様となりますので、必ず申告をしてください。
- 年金・福祉・公営住宅・教育などの申請のために、申告が必要になる場合があります。

持ち物
◎印鑑(朱肉を使用するもの)
◎平成29年中の収入と必要経費のわかるもの
・給与や年金の源泉徴収票、報酬などの支払調書
・事業、不動産、農業所得の収支内訳書や帳簿(前年の申告書の控えもご持参ください。)
・雑所得、一時所得、配当所得、譲渡所得などの所得を算出するための書類(詳細は大月税務署にお問い合わせください。)
◎控除に必要な書類
・社会保険料(国民年金保険料)控除証明書など、生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの支払証明書
・医療費控除(年間10万円以上、または所得金額の5%以上の医療費の支払いがある場合)の適用を受ける場合は、医療費控除の明細書、医療費通知
・障害者控除の適用を受ける場合は、障害者手帳、療育手帳または障害者控除対象者認定証
・勤労学生控除の適用を受ける場合は、学生証
・寄附金控除の適用を受ける場合は、寄附金の受領書など
・住宅ローン控除の適用を受ける場合は、その必要書類(詳細は税務署にお問い合わせください。)なお、給与所得者は2年目以降、年末調整で控除を適用できます。
◎マイナンバー(個人番号)の記載に必要なもの
・マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード
・本人確認書類(写真付のもので運転免許証やパスポートなど。マイナンバーカードをお持ちの方は不要)
◎所得税の還付申告の場合は、ご本人名義の預金口座のわかるもの(通帳など)

医療費控除の申告をする方
事前に、医療を受けた方ごと、医療機関ごとに医療内容を集計した『医療費控除の明細書』を作成して医療費通知等と一緒に持ちください。
※交通費は、バス・電車などの公共交通機関を利用した際の支払金額が対象です。
セルフメディケーション税制について
健康の維持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行う個人が、スイッチOTC医薬品を購入した費用について所得控除を受けることができるものです。
一定の取組
インフルエンザなどの予防接種、がん検診、定期健康診断、人間ドックなど
※この特例の適用を受ける場合は、通常の医療費控除を、併せて受けることはできません。
適用を受けるための手続き
『セルフメディケーション税制の明細書』を添付。『一定の取組』を行ったことを明らかにする書類を添付または提示。
詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。

Clip!

パブリックコメントを実施します！

問合せ先：総務課
法制広報担当

■【募集期間】
2月2日(金)～2月23日(金)

■【問合せ先及び意見等の提出先】
次のいずれかの方法によりご意見をお寄せください。

■直接提出
福祉課障がい者支援担当
〒402-0051
都留市下谷2516-1
いきいきプラザ都留

■FAX (46)5119
福祉課障がい者支援担当

■送付書を添付してください

■Eメール
syougaisyashien@city.tsuru.lg.jp



本市では、平成27年度に都留市障害者計画・第4期障害福祉計画を策定し、相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に努めてきましたが、平成29年度で終了するため、『誰もが優しさをもってふれあい、地域のなかで自分らしく暮らせる、元氣あふれるまちづくり』を目指して、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備と円滑な実施を推進していくためそれぞれの計画を策定します。

※様式は自由ですが、住所、氏名及び連絡先は必ず記入してください。記入がない場合は受付できません。

■【公開する施策の閲覧方法】
市ホームページ
■閲覧場所
月～金曜日(祝日は除く)
福祉課障がい者支援担当
(いきいきプラザ都留)
・市役所(総務課法制広報担当)
・各地域コミュニティセンター
※閲覧時間は17時15分まで
火～日曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日も休館)
・市立図書館
※閲覧時間は火～木曜日は19時まで、その他は17時15分まで

Clip!

都留市避難所運営リーダー養成講座を開催します！

申込・問合せ先：総務課 危機管理担当
☎(46)0111



本市の避難所運営は、市職員だけでは人手が不足することから、市と市民の皆さんで協力体制をとり、地域住民の『自助・共助』の精神に基づいた運営をしていくこととしております。平成31年度までに、各避難所に5人以上の『避難所運営リーダー』を育成することを目標に掲げています。

そこで、今年度も、地域防災の担い手となるリーダーを育成し、避難所運営等の知識・技能を習得することを目的に『都留市避難所運営リーダー』養成講座を開催します。

※避難所運営リーダーとは？
受講修了者に対し、市が「都留市避難所運営リーダー」として認定し、平常時からの避難所運営訓練や災害発生時の避難所運営に参加・協力をさせていただきます。現在60名が『都留市避難所運営リーダー』として認定されています。

日時 3月4日(日)
13時～17時

場所 市役所3階大会議室

受講要件
市指定避難所や地域の一時避難所での運営に継続して参加していた方

※受講を希望される方は申し込みが必要です。

講座内容
①講義(避難所運営に関する事例と解説)
②救急救命講習(心肺蘇生法、AED使用訓練)
③避難所運営イメージトレーニング

※上記①～③の全てを受講します。

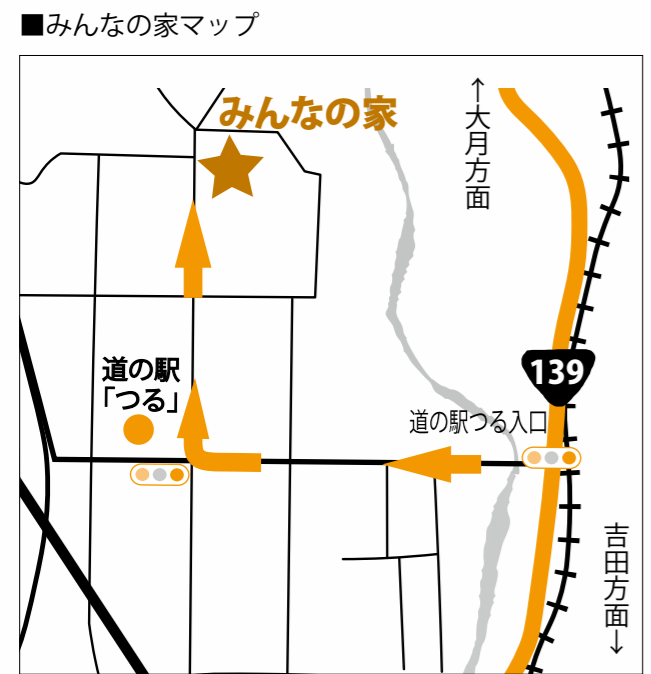
受講料 無料

持ち物 筆記用具

Clip!

認知症カフェが開設します！

問合せ先：長寿介護課 包括支援担当
☎(46)5114



3月8日(木)に市内第1号の認知症カフェが開設します！

『認知症カフェとは？』
認知症の方とご家族がゆったりお茶を飲んで過ごしたり、皆で楽しくおしゃべりをしたりする場です。また、認知症についての情報交換や相談もできます。

市内で第1号のカフェが開設しますのでお気軽にご参加ください。

また、認知症について知りたい方や認知症カフェを自分でも開催してみたいと考えている方などの参加もできますのでお気軽に足を運んでください。

日時 3月8日(木)
13時30分～15時30分

場所 みんなの家つる東
(都留市大原170)

参加費 100円

開催予定 毎月第2木曜日
(8、12、1月を除く)

申込・問合せ みんなの家つる東
☎(56)8200

事前の申し込みを希望される方はありますが、当日直接参加でも可能です。

Clip!

第20回都留市男女共同参画推進フェスティバル

問合せ先：地域環境課
地域振興担当

『社会で輝く女性になろう！私のライフプランを見つめ直す』
人口減少・少子高齢化の進行という大きな課題を克服するため、国はあらゆる分野における女性の活躍推進に取り組み、平成28年には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」を施行しました。

本市においても、平成28年度に第3期都留市男女共同参画推進計画を策定し、様々な場面で分野での女性活躍推進に取り組んでいます。

そこで、今回のフェスティバルは、様々な場面で活躍する女性の生き方を学び、自分自身のライフプランを見直すきっかけになることを目的に開催します。

こんな思いをお持ちの方はぜひご来場ください！
女性、男性問わずお待ちしております！

最近ニュースでよく耳にする『女性の活躍』とはどんなことなのか知りたい
社会でいきいきと輝く女性のお話を聞いて、自分も人生を変えてみたい！
自分の人生を豊かにするために、チャレンジしてみたいことがある

日時 2月24日(土)
13時30分～16時(受付13時)

場所 県立男女共同参画推進センターぴゅあ富士大研修室3階 ※入場無料

内容
オープニングセレモニー
都留市文科大学管弦楽団の演奏



講演
『輝く女性になろう！私の生き方は私が決める』
UTYテレビ山梨アナウンサー
小田切いくみさん

※無料託児を希望される方は、3日前までにぴゅあ富士までお電話でご連絡ください。
☎(45)1666



市立病院の外来診療をお知らせします

問合せ先：市立病院
医事担当 ☎(45)1811

■受付時間	時間
平日	8時30分～11時
土曜日	8時30分～10時30分
眼科(月・火・水・金・土)	8時30分～10時

■外来休診日
日曜日
国民の祝日
年末年始(12月29日～1月3日)

■午後診療受付時間	診療科目	診療日	時間
	内科	火・木	13時～15時
	皮膚科	火・金	13時30分～16時
	耳鼻咽喉科	月・木	13時30分～16時
	乳腺外科	火	12時30分～16時30分
	呼吸器外科	水	12時30分～14時30分
	産婦人科	月～木	13時30分～15時30分
	禁煙外来	金	電話による予約制

■この予定表は予告なく変更することがあります。休診情報などの詳細についてはお問い合わせください。

診療科	診察室	時間	月	火	水	木	金	土
内科	1	午前	樋貝	若尾	落合	渡辺	鈴木	交代制
		午後						
	2	午前	保坂	鈴木	渡辺 人間ドック含む	樋貝	保坂 人間ドック含む	交代制
		午後						
3	午前	鈴木	渡辺	保坂	落合	若尾		
	午後				保坂			
5	午前			山梨大学医師 糖尿病【予約】		齋藤		
	午後			山梨大学医師 糖尿病・一般				
外科	12	午前	岡本	岡本	川島	川島	岡本	川島
		午後						
13	午前	高橋【予約】	深澤	深澤	高橋	深澤	深澤	
	午後		腰塚	深澤		深澤		
整形外科 ※1 第1・3・5回目 ※2 第2・4回目 ※3 不定期	10	午前	一瀬	小林 ※1 一瀬 ※2	一瀬 ※1 小林 ※2	一瀬	小林	交代制
		午後						
11	午前	関戸	関戸 ※3 大内 ※3	関戸 (病棟回診後)	関戸	関戸		
	午後							
脳神経外科	14	午前	小俣	小俣	山梨大学医師	小俣	小俣	
小児科 ※1 第3火曜日 ※2 第3木曜日	15	午前	太田	太田	太田	高橋	太田	交代制
		午後		山梨大学医師 神経外来 ※1【予約】	予防接種	山梨大学医師 心臓外来 ※2【予約】	予防接種	
16	午前	高橋	亀井	山梨大学医師	亀井	山梨大学医師	交代制	
	午後		乳児検診	予防接種		予防接種		
産婦人科	18	午前	阿知波	阿知波	赤十字病院医師	赤十字病院医師	阿知波	
		午後	阿知波	阿知波	阿知波	阿知波		
耳鼻咽喉科	21	午前	山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	山梨大学医師	
		午後	山梨大学医師			山梨大学医師		
眼科 ※1 第2・4週	20	午前	東京医科大学 医師	東京医科大学 医師	東京医科大学 医師		山梨大学医師	東京医科大学 医師 ※1
		午後		山梨大学医師			山梨大学医師	
皮膚科	6	午前		山梨大学医師			山梨大学医師	
形成外科	6	午後		山梨大学医師			山梨大学医師	
泌尿器科 ※1 第3土曜日	17	午前		山梨大学医師		山梨大学医師	山梨大学医師 ※1	

※3 整形外科の大内医師の診察日につきましては不定期のため、事前にご確認ください。(月1～2回程度)



市立病院・介護老人保健施設『つる』職員募集

問合せ先：下記記事内をご覧ください

平成30年4月採用の職員を募集します。
院内保育所『みはらし』にお子さまを預けて、安心して働くことができます。

募集職種・人員
薬剤師 1名
臨床検査技師 1名

応募資格・要件
日本国籍を有し、地方公務員法第16条(下記参照)の欠格条項に該当しない方で、以下の要件を満たす方

薬剤師
○昭和57年4月2日以降に生まれた方で募集職種の資格を有する方。または、平成30年3月31日までに募集職種の資格を取得する見込みのある方

臨床検査技師
○昭和57年4月2日以降に生まれた方で募集職種の資格を有する方。または、平成30年3月31日までに募集職種の資格を取得する見込みのある方

応募期間
2月1日(木)～14日(水)
※郵送可(2月14日必着)

応募書類

- ①受験申込書
- ②身上書付履歴書
- ③募集職種の免許証の写し
- ④卒業見込み証明書(平成30年3月卒業見込み者)
- ⑤写真1枚(履歴書に貼付したものと同じ写真(4cm×3cm))
- ⑥受験票返送用長形3号封筒(郵送による応募の場合)

※返送先住所及び氏名を記入のうえ、392円分の切手を貼付してください。

職員募集要項ならびに受験申込書、身上書付履歴書は2月1日(木)から配布します。
応募希望の方は、都留市立病院事務局庶務担当へお問い合わせください。
※市ホームページからもダウンロードできます。

試験日・試験会場
◎1次試験(一般教養試験、作文試験、一般性格診断検査)
日時 3月11日(日) 8時～8時30分(受付) 9時～13時

◎2次試験(面接試験)
日時 3月17日(土) 13時～13時20分(受付) 13時30分

試験開始 9時
会場 市立病院北棟3階講堂
会場 市立病院南棟2階会議室

採用予定日 4月1日(日)から
申込・問合せ先
〒402-0056 山梨県都留市つる5-1-55 都留市立病院事務局庶務担当
☎(45)1811

※地方公務員法第16条(欠格条項)

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



産婦人科常勤医師が赴任しました！

問合せ先：市立病院
医事担当 ☎(45)1811

診療内容は、産科の妊婦健診、婦人科の良性疾患、初期悪性疾患、子宮がん検診など、従来と同じです。
担当者などの詳細は左ページの外来お知らせをご覧ください。

■産婦人科の外来診療日

	午前	午後
月曜日	○	○
火曜日	○	○
水曜日	○	○
木曜日	○	○
金曜日	○	
土曜日		

産科分娩再開に向けた第一歩として、平成30年1月から、産婦人科の常勤医師1名が、当初予定されていた4月の赴任を前倒しして勤務しています。
これまで、産婦人科の外来診療は、月曜日、水曜日、木曜日の午前に行っておりましたが、今後の外来診療日は左記のとおりとなります。

Clip!

都留市健康ポイント手帳をわくわくカードへ移行しましょう!

問合せ先：下記記事内を
ご覧ください

食事や運動を中心とした生活習慣の改善の取組や、健診受診、市が行う健康イベントなどに参加することで貯めた健康ポイントを、つるポイントカード店会で使える『わくわくカード(満点カード500円分)』にポイントが貯められる制度です。年齢によって加算方法などが変わってきますので、ご注意ください。

【20歳以上64歳以下の方】

加算期間

2月1日(木)～4月20日(金)
※土・日、祝日は除く

受付時間

8時30分～17時15分
※ただし期間中の水曜日のみ17時までの受付となります。

提出場所

いきいきプラザ都留健康子育て課(7、8番カウンター)

持ち物

健康ポイント手帳、健診結果票(職場などで受けた方)、わくわくカード(ある方のみ)

※わくわくカードをお持ちでない方は、ポイント加算時に発行できますので、お申し出ください。

問合せ先 健康子育て課

☎(46)5113

【65歳以上の方】

今年度、健康づくりを実施しポイント手帳に記録できている方に、貯めたポイントをわくわくカードに加算していただくため、左記の表のとおり地域を巡回します。お近くの会場にお越しください。なお、自治会などで地域の方が集まる機会がある場合は、ご相談ください。

健康ポイント交換巡回日程表

日程	時間	場所
2月19日(月)	13時30分～15時	東桂地域コミュニティセンター
2月20日(火)		禾生地域コミュニティセンター
2月21日(水)		まちづくり交流センター
2月22日(木)		盛里地域コミュニティセンター

ポイント加算される方はポイント手帳とわくわくカードを持参してください。わくわくカードをお持ちでない場合はポイント加算時に発行できますのでお申し出ください。
なお、地域巡回の際にお越しになれない場合も、常時いきいきプラザ都留でポイント加算できます。

ただし、上記の巡回時はいきいきプラザ都留での加算はできませんのでご注意ください。

問合せ先 長寿介護課

☎(46)5114



つるポイントカード店会

Clip!

介護者交流会を開催します

申込・問合せ先：長寿介護課
地域包括支援センター☎(46)5114

介護をしている家族などの皆さまが、お互いに悩みを相談したり、情報交換、リフレッシュする場として『介護者交流会』を開催いたします。どうぞお気軽にご参加ください。

日時 3月7日(水)10時～12時

場所 いきいきプラザ都留2階運動指導室

対象者 現在介護を行っている人(介護認定の有無にかかわらず)、介護経験者、介護従事者及びボランティア

参加費 100円

※希望者のみ終了後に昼食会を行います。予約時に申し込みをしてください。(12時から13時30分。食事代は600円をご用意ください)

送迎 自家用車が無いなどで参加することが難しい方は、タクシーを手配いたします。予約時に申し込みをしてください。

内容

○介護者のリフレッシュ『腹話術とマジック』

加藤市郎氏

○懇親会



よみきかせボランティア

「びびきの会」の読み聞かせ

日時 2月10日(土)14時～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 みんなが選んだ絵本や紙芝居を
 読みます。

こぶたの会の「フクフク」おはなし会

日時 2月24日(土)10時30分～
場所 市立図書館おはなしコーナー
内容 ひな祭りのおはなしや歌、手あ
 そびをします。

お外で遊ぶ親子の会「はねこっこ」

どんな天気の日でも、各地からきた親
 子が集まり外で遊んでいます。自然の中
 で何をすればいいかわからない方、語り
 合える仲間が欲しい方、妊婦さん、一緒
 に歩きましょう！

活動日 毎週木曜日 9時40分～12時頃
場所 羽根子地区
問合せ 梅崎奈津子
 ☎070(5364)5835

子育て応援サークル『ベビタスママタス』

2月の開催はありません。

《次回のお知らせ》

『ベビママ』ありがとうパーティー

日時 3月12日(月)10時～12時
受付 9時30分～9時50分
場所 いきいきプラザ都留3階研修室
参加費 子ども一人300円
定員 30組程度(未就園児とその家族)
 ※申込受付を開始しております。
 定員になり次第、受付終了。お申込み
 はお早めに。
問合せ ベビタスママタス事務局
 小林 ☎070(4064)8181

親子で遊ぼう?!「宝の山プレーパーク」

毎週水曜 10時～14時(出入り自由)
 7日、14日、21日、28日
 森で自由にのびのび遊ぼう。森で過ご
 したい大人も大歓迎!

①森のおやこじかん

2月14日(水)『あそぼうパン』
 パン生地を棒にぐるぐる巻きつけて、
 ほかほか焼き火でパンを焼こう!
参加費 200円

②森さんぽ

2月28日(水)10時30分～11時30分

移り変わる自然を感じたり、生き物の
 はかなさを感じたり、子どもの成長を感
 じたり。森と人をつなぐ『ばんちよ』が案
 内してくれます。

各開催共通事項

参加費 無料(『あそぼうパン』以外)
申込 不要(小学生以下は保護者同伴)
持ち物 汚れてもいい服装、軍手、飲み物
 お昼の主食、みそ汁の具、お味噌、マイ食
 器、着替え、雨具、その他必要なもの
場所 宝の山ふれあいの里ネイチャー
 センター
問合せ 宝の山プレーパーク岩田
 ☎090(2682)4965



親子のえがお研究クラブ(にこ研)

都留市のおやこ☆感謝祭☆
日時 3月5日(月)10時～11時30分
場所 ぴゅあ富士2階
 レクレーション室

対象 未就園児の親子
定員 30組
参加費 300円

内容 未就園児の親子集まれ～!
 春から新生活が始まります。入園しな
 いお友達もいます。お仕事復帰ママもい
 ますね!

みんなこの一年よく頑張りました。節
 目をみんなで噛み締めましょう。
 積み木遊びなどの遊べるブース・写真
 スポット・ダンスタイム・にこ研ジャン
 ケン・スペシャルゲストも来るかも?
申込・問合せ 親子のえがお研究クラブ
 谷内 ☎090(2449)9797
 ホームページ
<http://www.ojakonoegao.com>

